

中小企業 働き方改革推進

宮崎労働局 支援センター開設

県働き方改革推進支援センターの看板を手にする宮崎労働局の吉田局長（左）ら。23日前、宮崎市橋通東4丁目



宮崎労働局（吉田研一局長）は23日、働き方改革に取り組む事業者のワンストップの無料相談窓口として、宮崎市に「県働き方改革推進支援センター」を開設した。就業規則の見直し、生産性の向上などに関する相談対応、専門家による個別訪問、セミナー開催を通じて、県内中小企業・小規模事業者の魅力ある職場づくりを後押しする考え。

支援センターは総合人材サービス業のアソウ・ヒューマニティーセンター宮崎支店が受託し、同支店内に設置。常駐の相談員1人のほか、社会保険労務士や中小企業診断士、行

政書士ら専門家16人が登録し、弾力的な労働時間制度の構築、非正規雇用労働者の処遇改善など、働き方改革に関する幅広い相談に対応する。

吉田局長は「人手不足の中で、県内では全体的に働き方改革に取り組み意識が薄い印象。トップの意識改革を含め、積極的に取り組む企業が増えてほしい」と話している。

支援センターがある同支店は宮崎市橋通東4丁目、宮崎河北ビル7階。相談は平日午前9時～午後5時に☎0985(27)8100で受け付ける。

（佐賀信行）